

〔長良川森林計画区〕

1 計画区の概要

(1) 位置等

当該計画区の国有林野は3千haで、民有林を含む計画区全体の森林面積166千haの2%を占めています。

(2) 森林の特徴

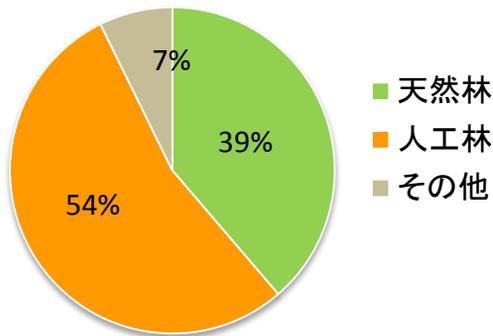
当該計画区は、美濃地方の中央部に位置し、両白山地を源とする長良川の源流部から下流部の岐阜市にかけての区域に点在しており、都市近郊林や美濃、飛騨の分水嶺をなしている大日ヶ岳周辺など自然観察やレクリエーションの場として多くの人々に利用されて、観光産業が盛んなこの地域の振興に貢献しています。

森林の現況は、面積割合で人工林54%、天然林39%、その他(立木地以外)7%となっており、北部ブナ・ナラ等を主体とした天然林が多く、森林面積の42%を占め、南部はスギ、ヒノキ等人工林で、45年生～65年生が多く人工林面積の55%を占めています。

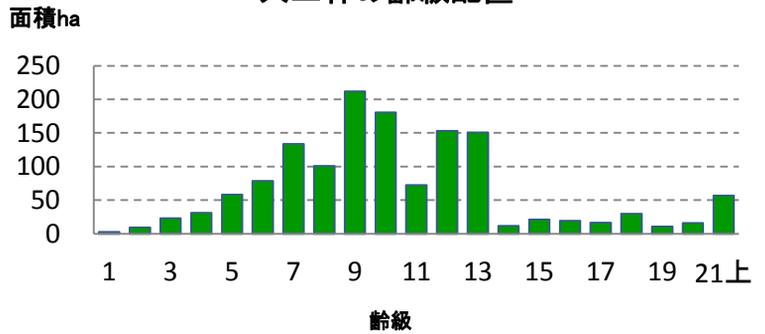
〔国有林の分布〕



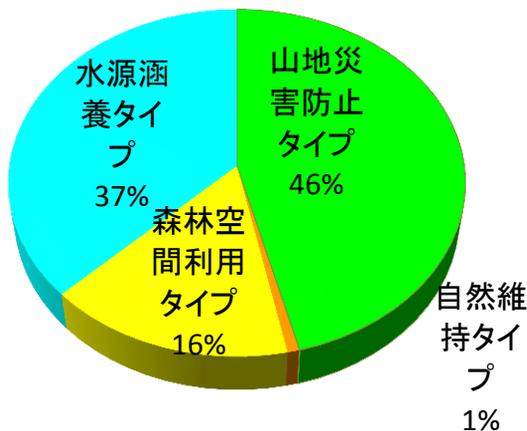
〔人工林、天然林の分布〕



人工林の齢級配置



〔機能類型〕



(金華山国有林より岐阜市街地を望む)

2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後述(P10)のとおりです。



(森林空間利用タイプ
大日岳風景林)



(自然維持タイプ
名古屋アラカシ・ツブラジイ
林木遺伝資源保存林)

3 主要事業等の概要

本計画区の国有林野は、計画区内のほぼ全域に広く分布しており、奥地山岳地域は地形が急峻で地質が脆弱であること及び県庁所在地である岐阜市などの重要な水源となっていること等を踏まえ、森林の水源涵養機能、山地災害防止機能などの公益的機能の維持増進と資源の循環利用との均衡を図りながら森林整備を進める必要があります。このため、間伐等の森林整備、利用期（伐期齢）に達した人工林の主伐・再造林、治山事業による荒廃地の復旧整備を計画的に実施し、多様で健全な活力ある森林の整備と保全に取り組みます。

(1) 主要事業の実施（5カ年分の計画量）

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため間伐を積極的に計画します。また、森林吸収源対策等として主伐・再造林対策及び分収育林の契約満了による主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	6,777m ³	4,900m ³	1,877m ³
間伐	20,773m ³	11,527m ³	9,246m ³
臨時伐採	2,450m ³	2,073m ³	377m ³
計	30,000m ³	18,500m ³	11,500m ³

注：臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐面積	16ha	13ha	3ha
間伐面積	182ha	111ha	71ha

注1：主伐面積の計画量は、当該計画区の人工林面積1,388haの1.2%（年平均にすると0.2%）。
注2：主伐面積の新計画量の内、7.71haは分収育林が占めている（主伐面積の47%）。

更新	新計画	現計画	増減
人工造林	10ha	3ha	7ha
天然更新	—	—	—
計	10ha	3ha	7ha

保育	新計画	現計画	増減
下刈	36ha	35ha	1ha
つる切	—	33ha	-33ha
除伐	32ha	64ha	-32ha

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	0m [0]	0m [0]
改良	480m [12]	690m [14]

注：[]は箇所数。



(間伐材を型枠に利用し溪間工等)

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	15箇所	10箇所
保安林整備	32ha	77ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」の数。

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「保護林」について、引き続き適切な保護管理に努めます。また、保護林制度の改正に伴い必要な見直しを行っていきます。

保護林の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
林木遺伝資源保存林	2〈 2〉	20〈 20〉
計	2〈 2〉	20〈 20〉

注:〈 〉は、第四次計画の数値。

イ 森林病虫害及び獣害対策

カシノナガキクイムシなどの森林病虫害による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組みます。

また、獣害対策として、ニホンジカ、カモシカ、イノシシなどから幼齢木等を守るため、防護柵の設置や忌避剤の塗布等必要な対策に取り組みます。

ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。



(溪畔林)

(3) 林産物の供給

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、木材の生産・販売に取り組みます。また、これまで利用されてこなかった、未利用間伐材等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。
- ② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、木材利用に関する積極的な啓発に努めます。
- ③ 林産物の供給等を通じて国産材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、価格急変時の供給調整機能を発揮するため地域や関係者の意見を把握するなどの取組を進めます。



(森林作業道でフォワーダによる運搬作業)

(4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用を努めます。

(5) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「レクリエーションの森」について、引き続きふれあいの場として提供しますが、利用実態等を勘案し、今後、見直しをする予定です。



(古城山風景林)

レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然観察教育林	1〈 1 〉	187〈 187 〉
風景林	3〈 3 〉	222〈 222 〉
計	4〈 4 〉	409〈 409 〉

注:〈 〉は、第四次計画の数値。

(6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育にフィールドを提供します。



(体験学習における歩道整備活動)

(7) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。